精華町まちづくり基本構想に関する提言書 ~安全·安心と多文化交流による協奏のまちづくり~ (案)

> 平成31年●月 精華町まちづくり基本構想策定懇話会

目 次

はし	じめに		1
1.	懇話	会の設置・提言とりまとめの経過	2
2.	精華	町の現状と課題の整理	3
2	2. 1.	精華町の現状	3
2	2. 2.	課題の整理	4
	(1)	中学校給食の導入	4
	(2)	打越台グラウンド及び打越台環境センター跡地の一体的活用の検討	4
	(3)	避難者想定に対する炊き出し機能の不足	4
	(4)	受援機能の確保	4
3.	提言	事項	5
3	3. 1.	基本理念	5
3	3. 2.	基本方針	6
	(1)	安全・安心に備える	6
	(2)	多種多様な交流を図る	6
	(3)	健康増進へつなげる	6
	(4)	未来を見据える	6
3	3. 3.	施設整備方針	7
	(1)	防災食育センター	7
	(2)	防災受援施設	8
3	3. 4.	その他の提言事項	8

	はじめに	
:		
:		
:		
:		
:		
:		
:		
:		
:		
:		
:		
:		
÷		
:		
:		
1		

1. 懇話会の設置・提言とりまとめの経過

精華町のまちづくりに関する課題解決や安全・安心のまちづくりを推進するための「精華町ま ちづくり基本構想」(以下、「基本構想」とする。)を策定するにあたり、有識者や関係団体、住民 から幅広く意見・提案を求めることを目的として「精華町まちづくり基本構想策定懇話会」(以下、 「懇話会」とする。)を設置しました。

表 1 構想策定の経緯

平成30	年11月	精華町まちづくり基本構想策定懇話会設置					
懇話会σ)開催日程	主な議事					
第1回	平成30年	● 精華町内の課題やまちづくりの理念について					
- 第「凹	12月11日	● 施設整備について					
第2回	平成31年	● 現場調査					
- 第 2 凹	1月30日	● 「防災食育センター」に付加すべき機能について					
	平成31年	● 「防災受援施設」に付加すべき機能について					
第3回		● まちづくりの理念について					
	3月6日 	● 提言書(案)について					

2. 精華町の現状と課題の整理

2.1. 精華町の現状

精華町はこれまで、けいはんな学研都市(関西文化学術研究都市、以下「学研都市」という。)の開発と各駅前整備を中心にまちづくりを行ってきました。特に、学研都市の中心地区である精華・西木津地区には学研都市の中核的な交流施設であるけいはんなプラザや国立国会図書館関西館をはじめ、各企業の研究施設や研究開発型産業施設¹の立地が進んでいます。

また、駅前整備としては平成3年に南部拠点である山田川駅周辺の整備が行われ、平成5年にはまちの拠点であり学研都市への玄関口である祝園駅周辺の整備が行われました。そして平成30年度末には北部拠点である狛田駅東土地区画整理事業が完了する予定です。

このような経過により、精華町においては中部から南部地域の開発や駅周辺整備は一定行われてきましたが、北部地域については、狛田駅の整備や学研南田辺・狛田地区の開発が予定されている地域であり、今後の活性化が期待されています。



図 1 各地域の地域づくりの目標 -都市計画マスタープランより-

 1 国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」に規定された研究開発と生産を一体的に行う企業の事業所

2. 2. 課題の整理

(1)中学校給食の導入

平成30年3月、食育の「生きた教材」となる学校給食を小学校から中学校まで一貫して運営するため「精華町学校給食基本構想」が策定され、中学校給食の実施や学校給食を活かしたまちづくりが求められています。

(2) 打越台グラウンド及び打越台環境センター跡地の一体的活用の検討

町北部に位置する打越台グラウンドは施設の老朽化などの課題を抱えています。また、隣接する打越台環境センターについては解体撤去工事が計画されており、施設の撤去後には当該敷地が本町に返還される予定となっています。

そのため、当該グラウンドの改修や再整備を検討する際には、打越台環境センターの敷地を含めた一体的な活用方法について検討する必要があります。

(3)避難者想定に対する炊き出し機能の不足

「京都府地震被害想定調査報告書」によると、生駒断層を起源とする震度 6 強の地震を想定した際、精華町内における長期避難者数は 4,700 人と想定されていますが、現在「精華町地域防災計画」で計画されている炊き出し可能人員は 3,355 人分となっており、1,345 人分が不足しています。

また、現在の炊き出し可能施設としては地域福祉センター(炊き出し可能人員 100 人)、いけたに保育所(炊き出し可能人員 50 人)のような小規模な炊き出し施設も含まれていますが、災害時の物資輸送や効果的な人員配置のためには、炊き出しの拠点となる施設の不足や施設の分散も課題と言えます。

(4)受援機能の確保

平成28年に発生した熊本地震では、支援物資の滞留や、プッシュ型支援²による受入側の混乱、 道路状況が不明なことによる輸送の支障などが生じました。また、対口支援(カウンターパート) 方式³による人的支援が行われ、派遣要請に迅速に対応できたとの評価がある一方で、被災自治体 が支援チームを十分に活用できず混乱が生じたなどの課題も指摘されました。

本町においても、支援物資や支援チームの受入れ体制が現状未整備であることから、今後こう した人的・物的支援を受け入れる体制を整える必要があります。

² 国が被災府県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地へと緊急輸送 する支援方法

³ 都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、支援を行う方式

3. 提言事項

懇話会におけるこれまでの議論やアンケート調査の結果をふまえ、精華町において基本構想を 策定するにあたって、まちづくりの基本理念と基本方針、各施設の整備にあたっての基本理念や 基本方針等について提言します。

3. 1. 基本理念

安全・安心と多文化交流による協奏のまちづくり

- 精華町には古くからの歴史や文化を受け継いできた集落を中心とする地区、昭和40~50年代の小規模開発住宅地、学研都市の建設に伴う開発地区がある他、学研都市の開発により集積した先端技術を持つ企業群、本町域の約6分の1を占める陸上自衛隊祝園弾薬支処が存在し、こうした様々な背景により集まった人々が共存する点が、精華町の特徴であると言うことができます。
- 大規模災害の多発により全国的な防災意識の高まりが見られる中、精華町においても防災意識の高まりが見られるものの、「炊き出し機能の不足」や「受援体制の確保」が課題となっている他、住民主体の防災対策についても十分とは言えません。
- 住民アンケートの結果、災害時に地域の共助の一翼を担うべきものとして「町内会や自治会」 を支持する声は多く、「日頃からの交流、声かけ活動」も共助のためには重要であると考えられており、地域コミュニティの活性化が必要です。
- 防災意識の高まりを、日頃からの災害への備えや災害発生時の避難行動など、実際の行動へ とつなげるため、啓発活動や防災学習のための環境づくりが必要です。
- 地域や世代を超えた住民の交流はもちろん、学研企業や自衛隊、外国人など、これまで交流があまりなされてこなかった人々の融合―新たな文化やコミュニティの形成―により、まちへの愛着を育むとともに、町全体の防災力向上が必要です。

3. 2. 基本方針

(1)安全・安心に備える

- ・ 安全・安心で美味しい中学校給食を実施すること。
- ・ 災害時の食糧供給機能や受援機能を備えた防災拠点の整備を行うこと。

(2)多種多様な交流を図る

- ・スポーツや文化活動による多種多様な交流を図ること。
- ・ 食を通じて世代間交流や地元生産者等との交流を図ること。
- ・ 町内の各コミュニティに関する情報発信や交流の拠点の整備を行うこと。

<u>(3)</u>健康増進へつなげる

- ・ 食育の充実や情報発信により、健康的な食生活の普及を目指すこと。
- ・ 生涯学習施設の整備により、スポーツや文化活動を振興し、心身ともに健康増進につなげる こと。
- ・ 現在構想中の健康総合拠点との連携により、健康長寿のまちづくりを目指すこと。

(4)未来を見据える

- ・ 町の歴史や文化、災害体験などを未来へ継承すること。
- ・ 平常時と災害時の複数機能を持つ施設とするとともに、将来を見据えた施設整備や管理方法 についても検討すること。

3. 3. 施設整備方針

施設整備にあたっては災害時・平常時共に役立つ機能を持たせるものとし、基本計画策定時に は以下の機能や設備について検討すること。

(1) 防災食育センター

■平常時

- 安全・安心で美味しい中学校給食の実施に加えてアレルギー対応の充実を図ること。
- 食育情報を家庭や地域に発信し、世代間交流や健康増進に寄与すること。
- 共同調理場や見学スペースを設け、食育についての理解を深めることや地域の伝統的な食事 の継承につなげること。
- 給食での地産地消を推進するとともに、地元農産物や授産品などの販売スペースなどを設けること。
- 食に関する講習などが行えるスペースを整備し、災害時の食に関する啓発なども行うこと。
- 少子高齢化の進捗を見据えた中で、将来的な施設活用(配食サービスなど)についても検討すること。

■災害時

- 被災者への食料供給を行う防災拠点となること。
- 平常時のアレルギー対応機能を活かして、アレルギー対応食の供給拠点となるような施設整備を行うこと。
- 非常食の備蓄を行い、炊き出しや非常食の配送を行うこと。

(2)防災受援施設

■平常時

- グラウンドや多目的ルーム、それらに付随する施設整備を行い、町民の健康増進を図ること。
- 様々な世代やコミュニティが参加するスポーツイベントなどを開催し、まち全体での交流機会を生み出すこと。
- 魅力ある文化講座等を開催するとともに、町の歴史や文化を発信する拠点とすること。
- 自治会や学研企業、国際交流、自衛隊など町内の様々なコミュニティに関する情報発信と交流のためのスペースを整備すること。
- 現在構想中の健康総合拠点との連携による健康づくりや子育て支援などでの活用を図ること。
- 災害現場に派遣経験のある自衛隊員や災害ボランティアによる講演、避難所運営マニュアル の作成や防災ワークショップの開催など、より実践的な防災研修を行う防災学習の拠点とす ること。

■災害時

- 消防緊急援助隊や自衛隊、保健医療支援チームなどの災害派遣の受け入れや、ヘリコプター の離着陸、支援物資の集積と配送拠点としての機能を持たせるなど、受援拠点としての整備 を行うこと。
- 支援活動がスムーズに行えるよう、多目的ルームやクラブハウスなどを活用した休憩場所、 夜間でも活動可能な照明設備などの必要な機能を付加すること。

3. 4. その他の提言事項

- 進出企業の従業員が地域に根づいたり、住民が進出企業に勤めたりするなど、職住近接のま ちづくりを進めること。
- 活性化された持続可能なまち(コミュニティ)を目指し、町内で全てが自己完結できるよう なまちづくりを目指すこと
- インフラの利便性を高め、若い人や子育て世代が住みたいと思えるような新陳代謝が起こる まちづくりを目指すこと
- 防災食育センターにおいては、精華中学校コミュニティ協議会等との連携、食育面での学校 教育との関わりや貢献の仕方などについても検討すること。